

葉山町教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和元年 5 月 22 日（水）
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室 2
- 3 出席委員 教育長 返町和久
教育長職務代理者 鈴木伸久
委員 遠藤麻衣子
委員 小峰みち子
- 4 出席職員 教育部長 沼田茂昭
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子
生涯学習課長 井上尚美
図書館長 野田 仁
学校教育課指導主事 梶浦いづみ、杉田大樹、大黒貴文
- 5 議長 教育長 返町和久
- 6 書記 教育部長 沼田茂昭
- 7 開会 午前 10 時 00 分

（開会宣言）

教 育 長） ただいまから葉山町教育委員会 5 月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は 10 時ちょうどです。

本日の定例会につきましては、傍聴人の方が 2 名いらっしゃることを御報告いたします。なお、念のため、傍聴人の方は携帯電話等の電源をお切りくださるようお願いを申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第に記載のとおりでございます。

日程第 1 前回会議録について、日程第 2 教育長の報告事項について、日程第 3 定例校長会議について、日程第 4 議案第 7 号「令和元年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 2 号））（案）について」、日程第 5 各課からの報告教育総務課 葉山町学校給食基本計画（素案）について、学校教育課 葉山町立小・中学校使用教科用図書採択予定について、生涯学習課 しおさい公園無料開放について、日程第 6 その他。以上でございます。

会議について、ご異議ございませんでしょうか。

委員全員） 異議なし。

教 育 長） では、ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成の都合上、質疑の際には挙手をお願いいたします。委員の名前を指名した後、ご発言をいただきます。

また、質疑をされるときには、何についての質疑であるか明確にさせていただきたいと思います。

(前回会議録について)

教 育 長) それでは、日程第1「前回会議録について」を議題といたします。

説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) それでは、4月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には議事録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、4月定例会は教育長及び教育委員の出席が4名、開会10時、閉会11時56分でございます。

以上でございます。

教 育 長) ということですが、ご意見、ご異議等ございますでしょうか。

委 員 全 員) なし。

教 育 長) それでは、ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり確認をされました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 続きまして、日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

私からご報告申し上げます。お手元に教育長報告事項という表題のペーパーがあるかと思えます。そこに記載は9件でございます。日程に沿って順次お話をいたしますが、定例校長会議については日程第3で扱いますので、ここでは割愛し、残り8件について報告をいたします。

前回、4月17日以降の主な教育長活動の報告ということになります。1件目、4月19日金曜日、町の初任者研修会がございました。新採用教員に対する研修ということで、その場で私からお話したことをかいつまんで御紹介します。大変圧縮された時間帯を指示されましたので、その中でお話しすることに苦労したんですけども。特に強調したいことだけ、キーポイントでお話をするというふうな次第になりました。もともと4月1日の辞令交付式のときに、それこそ要約バージョンでいろいろな、これから教員になるに当たって必要な資質とか立場の確認というようなことをさせていただいておりますので、その補足、もしくはその中のある重点を取り上げて強調するというふうな格好でお話をしたところでございます。

一番最初に申し上げたかったことは、今の日本の教育というのは大きな変革期にある。確かに学習指導要領の歴史を見れば、それなりに必要なことは、例えば思考

力の育成みたいなことは、当然以前から書いてあるわけなんですけれども、ここに来てそれを強く求めざるを得ないような状況が日本社会全体に起こっていると。最近はやりといいですか、文科省なんかが使っている言葉で言えば、ソサエティー 5.0 というふうな、時代状況、社会状況になっておりまして、その中で教育者は何をしなきゃいけないのかということを中心にきちっと考えた上で、自分たちが取り組むというふうな姿勢を持ってもらいたいとお話をさせていただきました。

導入としては、いろんなところから例示を引くことができるとは思いますけれど、たまたま手元に新書サイズの「東大のディープな日本史」という本がありまして、その中で、思考力を問うというか、あるいは記述題に対してまとめて記述で解答するというふうな問題例がありまして、例えば、北条氏は自分たちが権力を完全に確立したにもかかわらず、なぜ將軍家を必要としたのか説明してみなさいみたいな、そういう問題があるわけです。そういうことに答えるような形で知識や技能というのを組み立てて理解するということができないと、単独では意味がない時代に入っているということをぜひ知ってもらいたい。今、たまたまそういう本を使いましたけど、ほかに共通テストの試行とか、あるいは県の高校入試の問題にもそういう作例がいっぱいあるわけです。そういったことをぜひ受けとめてください。

なぜそういうことが必要とされるのかということ、さっきソサエティー 5.0 という言葉で表現したわけなんですけれども、言いかえると、単純な知識・技能だけの集積に関して言えば、これはとても AI にかなうわけがない。いつもの私のおはこみたいな話なんですけれども、囲碁や将棋のような、あれだけの膨大な知的ゲームであっても、ルール化された情報の集積によって答えが出せるようなものに関しては、とてもじゃないけども人間かなわないわけです。とはいえ、知識・理解そのものは一定のボキャブラリーがなければ人間は思考できないわけだから、当然それは必要です。でも、そこだけで、それが多いたことがそのままかつては学力の高さというふうに表示されていたわけだけど、そういう時代では決してないということ、ぜひ知ってください。また、先生方ご自身も、自分自身が明確な正解とか模範解答を一々持っていないかもしれないので、そういうプロセスを子どもたちに考えさせること、子どもたち同士が、教員も含めてですけど、一緒に考えていくような、そういう学び方をさせることが大事な世の中になるんですということ、をる説明したということです。

今し方申し上げた AI が持っている特質と、それから AI ができない、人間に固有だと考えられている特質という話についても、その後少し説明させていただいて、これは去年の今ごろ、ベストセラーになって私も読んでみましたけど、新井紀子という国立情報研究所の先生がいらっしゃいます。あの方の書いた「AI vs . 教科書が読めない子どもたち」という、その本のさわりの話もいたしました。コンピューターはどこまで精緻になっていっても、結局のところは計算機だから、それ

は関数化されるものとかデータ化されるものとか、そういうものについては無限に能力を発揮します。囲碁の例を使えば、1日のうちに何十万対局も自分でやって、その中から最も正解に近いというか、最も勝率の高いものを選ぶんだから、局面によって。それは人間にはできないわけでしょう。でも一方で、コンピューターに意味はわからないわけです。言葉の意味がわからないから、何々以外のと言われたとき、キーワードを検索していくやり方ですから、以外であろうがなかろうが同じ答えを出したりするということがわかっているわけです。それはだから人間だけができるでしょうというふうな結論に新井先生は達した上で、その固有の、少なくともここしばらくの間、コンピューターが追いつかないような人間固有の能力とされるものについて、じゃあ、今の日本の教育の中で子どもたちがそれをどのくらい身につけているのか、彼女は「読解力」という言葉を使っていますが、実際に、小・中学校の教科書レベルのものを使いながら、いろいろな作問例を出して、リーディングスキルテストというんですけど、全国何百校かでやってみたわけです。その結果はどうだったのかというと、何とまあ、コンピューターが苦手としていて、人間にしかできないはずの、比較的簡単な小・中学生向けのリーディングテストで、平均的な子どもの平均的な結果は実はAI以下だったんです、読解力が。簡単に言うと、何か文章題を与えて、この意味を読み解きした答えを4択で出しておきます。さいころを転がしたって4分の1の確率になるはずなのに、そういった作例に対して小学生が正解率1割だったという例があるわけです。つまり、完全に読み違えているからわざわざ違った答えを選んでるわけです。ここでその話をしているとすごく長くなっちゃうので、よかったらご自分でその本をお読みください。メジャーリーグのドミニカ人選手の割合といった問題、非常にわかりやすいと思います。それ合っている子ほとんどいないという現実があります。そういうことを少しお話しさせていただきました。

つまり、そういったことが人間固有の能力に近いものであるのに、それを伸ばすことができている。そうすると、このままいくと人間の居場所がどんどん限りなく小さいものになっていってしまうんじゃないか。そうじゃなくても、現在の職業のほぼ半分ぐらいが来るべき10年、20年でなくなっていくというか、置きかえられと考えられているわけです。一番わかりやすい例として、公務員の大半の労働がなくなるという説があります。その一方、教師の仕事はなくなるといって説もあります。ただし、知識・理解を、正解を教えるということじゃなくて、ファシリテーターとして生き残るといって話ですけど。このことを冒頭でいっぱい話させていただきました。

その上で、改めて話を引き戻して、基本的なことから、ちゃんと学校で、校長室に入室するときロックして、声をかけて入ってくださいというところから始めました。かつて、私が校長をしていた学校で教育実習生を母校に送り出したときに、即

日だめ出しされて戻されちゃった例があって、茶髪、ミニスカートで出かけたからです。1つテストケースでやったのは、保護者からの問い合わせに、校長先生が不在ということを告げるときの電話対応をしてくださいというのをやってみました。校長以外の先生のほうがもっとわかりやすいと思うけど、身内であるにもかかわらず、尊称・敬称をつけて、先生はいらっしゃいませんなどと答えますね、電話で。それはおかしいです、少なくとも社会常識がないということを知ってくださいという話もさせていただきました。

それから、その話より少しディープなというか、度合いの高いものとして、さまざまな事故・不祥事の問題についても話をさせていただきました。私の校長時代の話为例に使わせていただいて、本当にささいなことで、教員の場合、不祥事を起こすと人生棒に振っちゃう。一旦懲戒処分がついてしまった場合には、もう履歴書に書かないわけにいかないでしょう。再就職難しいです。そういうことになってしまう。その上で、セクハラ、パワハラ、体罰、そういったものについて重々注意をしてください。出発点で、ちょっとしたこのくらいならいいだろうと思うようなこと、例えば課業期間中じゃなくて、夏休みなんかに出勤したときに、昼休みちょっと外で食べてきて多少遅れてきてもいいだろうみたいな、そういう根性から失敗が始まる、そういうことから自分を律してってくださいということもお話しさせていただいたところでございます。

基本的な生活態度から始まって事故・不祥事に気をつけること、それからもう一つ大事なことは、さっき言ったように、これからは、教員が正解を持って上から下に教えるという形で子どもを教育していけるわけじゃないので、自分自身も絶えず、本当に学んでいかなきゃいけないんです。昔から教員には研修の義務というのがあるわけけれども、その研修の義務というのはかつて考えられたものとはやっぱり次元が違うもので、本当に社会の変化、科学技術の変化、時代の変化というものをきちっと受けとめて、それを覚え込むんじゃないで、それにどう対応すればいいのかということでもしっかり研修をするべきです。生涯そういう意味で学び続ける教員であってくださいということをお話しして、一通り態度の問題は終わりました。

そして、最後につけ加えたことは、子どもを見るまなざしについて、今までは教師が子どもを教える、教え育てるという見地だったわけですけども、今後は子どもを主語にして考えてください。自分が教えること、学校が指導することが子どもを主語にするとどう見えるのかという、そういう視点でもって絶えず考えることが大事です。そうすると、体罰まがいのことなんていうのは、子どもの目線で見ればどうなるのかということがよくわかると思います。いじめに関する受けとめ方もそうかもしれないです。そういったことを全部含めて、子どもを主語にして考えなさい。今までは教師が何々するということだったのを、子どもが何々する、子どもが何々されるというふうな受けとめ返すことが大事なんじゃないかということをつけ

加えさせていただいたところです。

最後に、管理職としっかり連携をとって、何かピンチのときには自分で抱え込まずに、報連相をしっかりしましょう。大体それで終わったか思います。

では、次にいきたいと思います。2件目、4月24日木曜日、町村教育長会の総会及び研究会がありました。昨年の秋から会長が真鶴町教育長にかわりましたので、会場も真鶴に移ってございます。私もなぜか副会長にされてしまいましたので、こういう会合を抜けることができなくなってしまいました。この日は、最初に幹事会があり、その後に春の総会がございました。今年の総会は珍しく議論になり、シャンシャンに終わらないところがありまして、それは全体の予算が逼迫しているんです。年々繰越金が数万ずつ減っているんです。全体として数十万の規模しかないような教育長会ですけれども、そこで思い切って予算削減をしました。例年恒常的に上げていた金額を結構切ったんです。そのことは会長と会計の英断であるというふうに支持する発言をしました。去年、現図書館長ですけれども、野田課長と植草さんにご苦勞をおかけして、実は会計を担当していました。この予算漸減状態について警鐘を発するところまでやったんです。そのことを今年無事に引き取ってもらってできたのかと思っております。

総会では今年1年間の教育長会の研究テーマとして共通点をつくりました。働き方改革と新学習指導要領のための環境整備ということでございます。それから、ブロックごとに、私はAブロックで、大磯、二宮、寒川と一緒にやっていますが、平成30年度の研究報告というのをその場で簡単にさせていただきました。内容については会報40号に掲載されております。今回私どもがテーマとして取り上げたのは、町村指導主事の職務と勤務の実態、多忙化の実態を明らかにするというものでした。40号に、A4サイズで1ページ半、結構細かい形でびっしり書いてあります。一応全文私が書いたものなので、お読みいただくとありがたいと思います。委員さん方にお配りしてあります。この40号には、ほかに、これは半ページ分なんですけれども、「わが町の教育」という、コラム的な部分がありまして、それも書きましたので、あわせてお読みいただくとありがたいと思っております。

3件目に参ります。4月25日の木曜日、湘三管内の教育長会議がございました。全体を紹介することは時間の関係でできませんので、やはり重点的なところだけご紹介申し上げます。最初に所長さんのご挨拶がございました。まずは管理職人事につきまして、再任用校長、今年は県立高校が10名、それから小・中が4名。内訳は、特別支援が1名、小学校2名、中学校1名と。ほかに前年継続が2名ございます。新規で言いますと、県立高校が10だったにもかかわらず、それ以外の県が所管しているといいですか、政令市以外の市町村に対して4名だったということでもあります。かねて私のほうはこの制度を活用すべきだと強く申し上げてきましたので、この不均衡は何なのかというふうに、首をかしげて帰ってきたところではございました。

この4名のうち、1名は実は葉山町の葉山中学校の校長の再任用でございます。

それから、女性管理職については、湘三管内で校長が27.1%、教頭が44%になったという報告がございました。少しずつふえているという、そういう漸増傾向の確認でございます。

若手校長の導入に関して言うと、今年度の新規登用は、小学校平均54.6歳、中学校は54.9歳だったそうで、少しずつですけど若返り化が進んでいると。最年少登用、これは県域全体で、小学校が49歳、中学校が51歳であったという報告もございました。

人事以外のところで大きな話、不祥事防止の話がありまして、全体として漸減傾向であるけれども、重大事案が増えた。特に臨任教員の不祥事が目立つ。それからもう一つ、今回臨任教諭が関係した処分の中に、SNSで子どもとやりとりをして、子どもの画像を送らせたという事件がありました。その不祥事に関して、実は、同僚たちは薄々知っていたという話なんです。それが校長まで届いていなくて、結果として県教委にも届いていなくて、実は県教委への保護者からの通報によって発覚したという話があって、こういうことは何とかしなきゃいけないという話を強くされておられました。葉山町では決してそんなことがないように、学校からは、大小にかかわらず、素早く教育委員会に連絡するように、改めて確認した次第でございます。

続いて、副所長からは、働き方改革について大きな話がございました。今年の1月25日に文部科学省がガイドラインを発表しました。超過勤務にかかわる、従来から使われていた4項目、限定4項目以外の全ての在校時間を含めて、超過勤務時間を、つまり残業というのか、学校在校延長時間を月45時間、年間360時間以内に抑えるという、そういうガイドラインが出されました。ことしの6月以降のどこかの段階で、県がこれを受けた指針を出すそうです。文部科学省はこれをさらに法令レベルに引き上げようとしているというふうな情報提供がございました。その際、特に法令化を迎えてということになりますけれども、どのくらい超過勤務しているか、在校時間が延びているのかということに関して言うと、本人の申告とか管理職の目視ではなくて、客観的な、出退勤時間管理をなさいということになるそうです。ということは、以前からお話をしているタイムカードの設置のようなことについては、私たちが予測しているスケジュールよりも早く取り組む可能性が生じます。時間の記録が管理できるものを早めに整備する必要性が生まれてくる可能性があります。それから、法令化されて義務づけられた場合、完全に義務づけられた場合には、これは使用者側である教育委員会の責任にもかかわりますけれども、直接には現場での所属長である校長先生方の責任が問われます、時間超過した場合。こういうことも大変大きな問題になるし、校長・教頭に負担をかけることになりますので、このことに対する取り組みも早めに考えておかなきゃいけない。何らかの意味で、学校

に対する補助員みたいなものを、手厚くつけていくことに関しても日程を早めていく必要があるのか、そのことも考えているところです。今言ったことが私の考えです。

それから、職員課のほうからは、平成 31 年度の欠員臨任の状況について話がありました。湘三管内で 392 名、葉山に関しては小・中、及び事務職を入れて計 22 名ということで、総数の中で言うと結構な割合に上っていると思います。実は、湘三管内全体では臨任の手配が追いつかなくて、分割して非常勤でやっている例もあるということなんです。なので、引き続きこの臨任探しは難航しそうだというふうな見通しが言われていました。年度当初より代替臨任の確保、非常に厳しいという話があります。実はこれ、働き方改革の問題とも関係があって、全体として受験者が減っていて、その中で、次善の策として新採用以外の人たちを臨任に回すケースがあるわけですけど、そういうこともどんどん難しくなっている状況があるということでした。ほかに、情報交換もいろいろおもしろいのがありましたけれども、ここでは時間の関係で割愛をさせていただきます。

次に、4 件目に移ります。

4 月 25 日、実は湘三教育長会議、午前中にあったその日の午後、県の市町村教育長会議がございまして、その場で、似たような話もあり、新たにつけ加わった話もありということで、さまざまな情報を得てまいりました。重要なものだけお話をします。県の教育長の挨拶の中で、やはり不祥事防止の話が強く取り上げられておりました。臨任の問題に加えて、5 年未満の教員の不祥事、特に重大事案が多いということで、大変懸念しておられました。平成 30 年度の懲戒処分 of 趨勢を踏まえた上で、不祥事防止の徹底について、できることは何でもやるというふうなお言葉を使っておられました。その一つの例として、実は平成 30 年度の教員採用試験では県教育長自身が面接官になっているんです。そのことがいいかどうかということは議論の余地があると思いますけれども、そういうことも含めて、この問題に対する危機感を表明しておられました。懲戒処分の指針が改定されたことについては以前ご報告申し上げたとおりです。特にわいせつ関係の事案に関しては大変処分が厳しくなっていること、ご承知かと思えます。

それから、教員の働き方改革についても、先ほど湘三管内の教育長会議で出た話とほぼ同様のことを繰り返しておられました。それに関する協議の中で、例えば横浜市では全教員が 10 日以上 of 年休を取得するという目標を設定した。平均じゃないですよ。全員 10 日以上。いろんなケースがあると思いますけれども、部活に集中していて年休なんか取らないという人も世の中には結構な数いますから、そういう人も含めて全員 10 日以上 of 年休を一種義務づけるみたいな、もちろん試行校の話ですけども、そういう取り組みに乗り出したという話を伺ってまいりました。

いじめ対策に移りまして、これに関しては児童・生徒指導ハンドブックの活用を

強力に進めてくださいという話、児童・生徒取組事例集を改訂したという話、PTA等の集まりに必要なあれば県の指導主事を派遣しますという話を伺ってまいりました。いじめの定義を改めて確認して、最広義で取り組んでください。これは私もこの中でしょっちゅう確認をしていることでございます。また、全体として数が増えているというのはむしろ早く見つけるという意味では悪いことではないのかも知れませんが、その内訳の話として、重大ないじめが増加していないのかどうか、そこはしっかり改めてチェックをしてくださいという話でした。

茅ヶ崎市から、この協議の中で話がありまして、例のいじめを見て見ぬふりしたという、担任の発言で大きな話題になってしまった事例に関して、実は大量の処分が出ています。その担任から始まって、管理職関係、それから市の管理職ポストの人たち。そして教育長自身が給料5割カットの上、おやめになったというふうな経緯もあるわけです。私の知っている限りでは前代未聞に近いような強烈な処分事例になったわけですがけれども、これに関して後任の教育長さんからお話がありまして、この懲戒処分というのはいじめが起きたこと自体を問うて、それでしたわけじゃないんです。そうではなくて、担任から学校長への報告が遅れ、学校長から教育委員会への報告が遅れ、そのこともあって、教育委員会の取り組みがもたついたという、その一連の遅れと不手際に関してこれだけ大きな処分を科したというお話をしていました。簡単に言うと、担任段階から始まった、いじめの放任という、そういう意味での非違行為に関して厳罰を科したというふうな説明でございました。いじめ自体に関しては、これはないというのは絶対フィクションですから、むしろ早い段階で発見して、早い段階で芽を摘むことが大事だということに関して改めて確認をさせていただきたいと思います。

児童虐待に関する取り組みについて、今回の野田、柏の例を通じて、保護者からの強い要望・要求に、いわば屈したというようなことがあるわけです。そういうことも踏まえて、教育委員会レベルでのスクールロイヤーの配置や活用を進めてくださいというふうな要望もいただいたところでございます。顧問弁護士の活用を含めて、取り組んでいかなければならないと思って帰ってまいりました。

5件目、5月9日から10日にかけて全国町村教育長会の定期総会及び研究大会が開催をされました。1日半かけて、私も出席をしてまいりました。初日の午前中は定例の議事、功労者表彰でございますけれども、午後に研究大会がありまして、今年は、先ほどお話し申し上げた国立情報科学研究所の新井紀子先生をお迎えして、ほぼ2時間ぐらいですか、講演をいただいた。大変精力的な方で、私が今しゃべっている速度の数倍ぐらいのスピードで、ものすごい勢いでがんがんお話しでした。歯に衣着せず物を言う方なので、大変聞いていておもしろかったです。基本的には「AI vs .教科書が読めない子どもたち」という、あの話をダイジェストにして、それに少し新しいデータをつけ加えてお話しでございました。加えて、最後におっ

しゃられたことはまたとても強烈で、当日は 400 弱ですか、教育長さん方の出席が全国からありました。そういう方たちに向かって、小学校の 2 月、3 月の時期というのは、恐らく授業も減っていて、時間的な余裕もあるでしょう。そのときに涙ぐましい、美しい卒業式の予行練習、精緻に仕上げることに時間をかけていて、それでめでたしめでたしで終わりにしないでください。あの方らしい言い方で、そんなことをしている暇があったら、小学校を卒業した子どもたちが中学に入った段階で、中学校の教科書をちゃんと読めるだけの読解力を身につけているかどうか、その調査をなさいと、激しい勢いで言っていました。私も向かってくる方向を避けるようにして聞いていましたけど。そういうふうな話でした。小学校の行事そのものは、私はやっぱり子どもを育てる上で大事だと思っているので、異論はありますけど、でも、小学校全体を通じてやはり読解力をきちんとつけるというのは、思考力・判断力・表現力の育成の一番ベースの部分なので、しっかりやらなきゃいけないと改めて思った次第です。

この後、東大教授の鈴木寛という方から、新学習指導要領についての記念講演がありましたけど、これについては割愛いたします。

その後、実践報告が 2 件ございまして、1 つは福島県富岡町の石井教育長から被災地の現状報告がございました。依然として人口 1,000 人程度しか戻ってきていない。児童・生徒数も 100 にまだいていないんです。そういう中での苦しい実践報告です。本当に頭が下がるとしか言いようがないんですけども。それでも何とか人口回復との相互関係を見据えて、ふるさと学を創造するようなことをして何とか町の再興に努めていきたいという話をされました。

続いて、埼玉県の皆野町の教育長と、皆野中学校長と同校の研究主任の 3 人が登場されまして、先ほどの新井先生がやった「リーディングスキルテストを使った学力向上をめぐる冒険」という題の実践報告がございました。実はこの町でも、新井先生の本に紹介されたリーディングスキルテストをやってみた。そうすると、先生のご報告にあったような、ある意味で惨たんたる状況がわかってしまうわけです。それで、これはいかんということで、読解力をつける取り組みを、今、町として一生懸命やっているし、今後も継続していくという話でした。それ自体別に悪いことじゃないんですけど、聞いていて私はちょっと疑問に思ったんですけど。どういうことかということ、リーディングスキルテストって診断テストですから、そんなものを何回もやっても意味ないです。そうじゃなくて、全教科を通じてさまざまな授業の中で、あるいはそれぞれの教科の中で教科書使うわけだから、その中で読解力をどうやってつけるかという問題意識を持ってみんなが授業を構成していくようにしなきゃいけないのではないか。あのテストばかりやっているとその要領が増すだけで、点数は上がるかもしれないですけど、本当の読解力なんてつかないわけだから、意味ないんじゃないかって思いました。

その後、文部科学省の今日的な課題というか重点施策に関して企画課長から説明があったんですけども、それについては今までさまざま言ったことの再現になりますので、1つだけつけ加えましょうか。今回の一連の学習指導要領の中にさまざまな改革の視点というのが内蔵されているわけですけども、特に文部科学省として一番意識したのは、実は高校教育の改革だと。さまざまな問題があります。主体的・対話的で深い学びに関して高校が一番おけているというのは、これは周知の事実で、大学はもっとそうかもしれないけど。そういうことに関する問題提起もあるんですけど、もっと言うと、文理分断の克服というのを強く意識しているということを書いていました。これも露骨な言い方しちゃいますと、私はずっと高校で働いてきましたので、実は俗に言う学力レベルに応じて、上に行くほど理科系の比率が高いんです。下に行くほど、私が長年勤めていたような学校へ行くと、実は、10人中、8、9人が文系という、そういう学校がざらにあります。それはどうしてなのかというと、子どもにとって理系が難しいからなんです。別に文系が好きだから選んでいるんじゃないです。何で文系のほうが易しいと考えるかっていったら、暗記ものだと思っているからです、彼らが。私は本当にそれを克服したくて、自分なりに取り組んできたつもりだけど、実は生徒がそういうふうに思い込んでいるから。もっと言うと、別に文系が多くても構わないじゃないかと私は言いたいですけど、自分が歴史やってきたから。そうではあるんですけども、でも、そういうふうに学力と比例して文系の比重がふえてしまうということの背景に、実は暗記偏重ということがあるとすると、それは小・中学校の教育の責任という部分もあるわけです。やっぱりちゃんと、文系だろうが理系であろうが、物事に関してはしっかり多様な知識・技能を組み合わせてしっかり物事を考えることが大事だという教育をやってきていけば、文系のほうが暗記ものだから簡単だという錯覚は生まれませんでしょう。私、歴史学やってきたからそう言いたいです。そのことも含めての文理克服というふうに私は受けとめたいと思っていますけども。そのことだけ補足させていただきます。

6件目に参ります。5月14日火曜日に町議会の第2回臨時会が開催されました。地方選挙後の初の議会ということでございまして、議会構成関係、常任委員会委員の選任等にかかわる決定が行われました。主なところだけご紹介を申し上げます。議長、副議長選挙の結果、伊東圭介議員が議長に、待寺真司議員が副議長に選出されました。総務建設常任委員会正・副委員長として、飯山直樹議員、山田由美議員が、教育民生常任委員会正・副委員長として、鈴木道子議員、荒井直彦議員が、議会広報常任委員会正・副委員長として、石岡実成議員、伊藤航平議員が、また、議会運営委員会正・副委員長として、笠原俊一議員、金崎ひさ議員が選出をされてございます。なお、監査委員として近藤昇一氏が選任されました。その後、町から専決処分の報告が1件あって、これで議会は終了でございます。

7件目に参ります。5月17日金曜日、葉山町いじめ問題調査会がございました。冒頭のところで私から5人の委員の方に委嘱状を交付いたしました。学識経験者、弁護士、精神科医、福祉士、児童心理士、各1名でございます。その後に教育長挨拶を申し上げます。設置にかかわる経過の概略、本日の会合の趣旨、当町いじめ対策基本方針の策定、そして教育振興基本計画の中でいじめの問題を重視してきたこと、それから、当町及び全国での問題状況について、先ほどの茅ヶ崎の例も含めて、かいつまんで問題意識を申し上げます。最後に、これからの大問題として、もう既に始まっているわけですが、ネットいじめの問題とか、いじめの低年齢化の問題が焦点になるんじゃないかと。これらのことを大体10分で申し上げたと思っておりますけれど。そんな挨拶をさせていただきました。

最後、8件目に行きます。5月18日の土曜日、第7回海山に親しむ子どもたち、稚魚放流・潮干狩り体験に参加をしましてまいりました。今年は森戸海岸で行われました。参加予定数だけ承知しておりますけれども、小学校1～3年生と未就学児童を合わせて345名参加予定でございました。過去最高ということですが。イワシが動き回っているタッチプール、それから、マコガレイの稚魚放流。それと、本命のアサリ掘り、これらをやったんです。潮の満ち引きが結構微妙なので、年によって、せっかく埋めた場所がどのくらい生かされるかということに関連して、子どもたちの収穫量が変わってくるんです、微妙に。そういうこともあるんですけども、楽しんでやっておられたように思います。開会の挨拶を町長が、終わりの挨拶を私からさせていただきます。子どもたちお疲れさまと。楽しかったかいという話の後、親の皆さんには、本当に、30秒ですけども、こういう機会に、せっかくとれたアサリなので、食べることがあればさまざまな調理法を含めて、やっぱり伝統文化の継承なので、そういうことを子どもに話していただくとありがたいということを申し上げます。あとは、いろんな方に、お手伝いいただいている関係者にお礼の挨拶をさせていただきます。2、3分だったと思っておりますけれども。そんなふうにして挨拶をさせていただいたところでございます。

ほかにもさまざまな会合で挨拶するようなケースがあるんですけども、主だったところだけ紹介させていただきます。

それでは、ご質疑を承りたいと思います。何かありましたらお願いいたします。

鈴木委員) この潮干狩りのところの報告、345名で、もっと希望があった。要するに、希望があったけど出れなかった人って結構いるの。

教育長) 井上生涯学習課長。

生涯学習課長) 希望者全員参加できますという通知をしました。実際、当日欠席の方もいらっしゃいまして、当日いらした方が集計の結果296名の子どもさん、プラス保護者の方ということになります。

鈴木委員) ありがとうございます。

教 育 長) ほかに、ご質問ございましたら。遠藤委員。

遠 藤 委 員) 感想を2件と、あと質問を2件させていただきます。

最初、県初任者研修のところで、知識修得型ではない、そういう教育を目指すというところで、最近本当にマスコミを見ているいろんな取り組みがある中で、感じているところとしまして、例えば東京の麹町中学校がよく最近取り上げられるんですけども、特色ある教育ということで、宿題をなくしたということで。やはりドリル形式の宿題が多い中で、やはりもうちょっと考える、子どもが自主的に考える力を育てるような宿題もやはりいいのかということ。宿題をなくすことは極論なんですけども、やはりその宿題のあり方というのを考えていくことが求められているということの一つ感じております。

あと、昨日見た番組で、世界に通用する力ということで、松岡修造が語っていたのが、やはり子どもが伝える力が日本は弱いというところで、例えば、そのときの出演者に何が食べたいと聞いたら、カレーが食べたい、それじゃあ世界に通用しないと言ったんです。どういうふうに発信するかということで、求められるのが5W1Hを必ず入れるということを彼は言って、それプラスのところちょっと聞き取れなかったんですけども、多分パッションとか熱意を持って、5W1Hをきちんと入れて話をしなさいというところを言っていました。そういうところもやはり伝える力で求められるというところで、リーディングスキルも私がほかの企業で接遇を教えているときに、お客さんの話を聞き取るときに、5W1Hをしっかり聞き取って、それを時系列に沿ってお客様に復唱確認する力が弱い方が結構多いです。なので、文章とか相手の話を聞き取るときに、きちんとそこを明確化してヒアリングするというのもやはり求められてきているのかということを感じました。これは1点目、感想です。

2点目の感想としましては、文理克服ということを先ほどおっしゃっていましたが、やはり数学が苦手、理系を逃げる傾向というのはやはりあるかと思えます。文系 = 暗記と捉えず、ニュースやデータから情報を読み取り持論を持ち発表するような思考が今後求められるかと思えます。

質問なんですけれども、まず1点目ですけども、他自治体の働き方改革で、例えば横浜市の先ほど有給消化というところが出てきましたけど、ほかにもタイムレコードですとか、あと留守電以外、留守番電話以外のところで特色あるものがあったら教えてほしいということが1点。

もう一点が、4月、5月、結構保護者向けの説明会、小・中学校であったと思いますが、いじめ防止のところ、スクールカウンセラーなどの、どういうふうに保護者たちに、相談体制を学校は設けていますということを保護者向けに説明する機会があったか、そこを教えていただけたらと思えます。

以上2点、説明をお願いいたします。

教 育 長) じゃあ、指導主事が考えている間に、最初のご感想のことについて少しコメントをさせていただきます。宿題のあり方なんていう問題に関して言うと、おっしゃるとおりだと思います。以前、秋田県に視察に赴いたとお話ししたと思いますけど、秋田県では家庭学習に非常に熱心です。特に、下のほうの学年にいくと、子どもたちが自発的に何をやりたいかを聞いて、保護者と相談しながら、それについて学習した成果を教員に提出して、教員がそれに対してコメントして返すというスタイルです。なので、決まりきった、漢字やドリル学習じゃないところに結構力を入れています。何を家庭学習するかというやりとりが結構大事になるということもあります。家庭学習ノートというのが出版もされていますので、そういったものも参考にできればいいなというふうに思っていますし、そういうことも保護者にお伝えしていければなんて思っています。

5W1Hの話について言うと、決して今の子どもや若い人たちだけでなく、今、日本の大人はみんな共通にそうかな。公務員もそうかなって私は思うので、自分もそうだけれども。やっぱりそれは伝統的な日本の教育のよさと悪さが結晶しているのかという気もするので、お言葉は大変共感しながら受け止めたところです。

それでは、働き方改革については、担当のほうからお話をしてもらいましょうか。実際どんな取り組みがあるかということの説明してもらえればいいと思います。梶浦指導主事。

指 導 主 事) 他市町の状況として特色あるものについてはあまり把握できておりませんが、留守番電話については湘三管内でも、うちを含めて三、四市町が設置しております。タイムカードにつきましては、三浦市がタイムカードを導入をしており、校務支援システムと連動した形での出退勤管理を検討しているところも幾つかあると聞いております。

それから、部活動の方針につきましては、4月から本町において施行しております。これから実態を把握してまいります。

教 育 長) 瀧名課長。

学校教育課長) どの市町村がこういった取り組みを行っているか、具体は申し上げられませんが、例えばスクールカウンセラーやSSWを町や市の予算で配当していたり、業務アシスタントをつけているところもあります。また、文部科学省の事業で部活動指導員の制度がございますが、それを市や町で取り入れているところもございます。

また、校内的な取り組みとして、例えば職員会議をの回数や中身を精選したり、あるいは先生方の教材を共有化できるようデータ化して活用できるような工夫もしています。さらに先生方の意識改革もあわせて進めていかなければならない部分ですので、そういった取り組みも同時に進めていく必要があると考えております。

教 育 長) どうぞ。遠藤さん。

遠 藤 委 員) 業務アシスタントということも話題が出たんですけども、これはやはり予算をと

って、大体内容的にはどういったことをされているんですか。

教 育 長) 濱名学校教育課長。

学校教育課長) 国の負担でモデル的に取り組みをやっているところもございます。また、市や町等で予算をつけて取り組みを行っている学校もございます。いろいろなやり方があるのですが、例えば教頭の、事務的な業務の一つに例えば配付物やプリントの整理などがあります。個人情報にかかるような内容以外の雑務的な内容をかわって行っているケースがございます。あるいは、先生方の教材や、これを使いたいというプリント類を印刷することなども考えられます。取り入れている学校で内容は違うと思いますが、主な内容としては以上でございます。

教 育 長) 私から補足するのも何なんですけど、今、直接的な働き方改革にかかる事例というか、取り組みを具体的に紹介しているんですけども、ほかにもっと大事なのは、間接的な部分だと思います。今は業務アシスタントという直接的な例が出たんですけども、それ以外のさまざまな補助策、スクールカウンセラーもそうだけれども、例えばICT指導員、支援員みたいなものを配置するというふうなことも、間接的には結構威力があります。だって、ICTで苦勞するに決まっているわけですから。そういうものを配置してあげればなんて、人ごとみたいに言っているんじゃないですよ。そういうことに自分が取り組まなきゃいけないと思って言っているんですけども。そういうことも重要だし、それから大事なのは、さまざまな、この問題に関する広報活動というか周知徹底で、やっぱり保護者や、地域の方の支援とか理解を得ること、とても大事だと思います。そうじゃないと、教員の中でやっぱりある種使命感を持ってすごくまっしぐらに打ち込んでいて、ある意味では自分を客観化できない、自分の働いている状況がよくわからなくなっちゃう人もいないですか、善意かもしれないけど。そういうときに、やっぱり周囲が、そんなふうにしなくてもいいとか、その部分をやってあげるといえるような雰囲気ができ上がっていかないと、そういうことが教員たちの意識改革につながらないと、この問題は解消しないというふうな危機感を私は持っています。幾ら施設設備備品でそういう手当てをしてあげて、補助的なスタッフを配置してあげても、教員自身の考え方が変わらないと解消しないです。そういう問題も含めて考えていかなきゃいけないし、いずれどこかでこういうことをテーマにした話をきちっとするべきだなということも思います。

もう1件ありました。教育相談体制の周知に関して、梶浦指導主事。

指 導 主 事) 先ほどの働き方のほうで補足1点よろしいですか。多くの市町では推進指針や業務改善のガイドラインを策定しております。本町でも今年度から教育課題検討会議を設置し、年5回開催しますので、その中で各学校と校長先生、教頭先生と現場の教職員の代表と情報共有をしながら、町としての推進指針を策定をすることを目標にしております。また、会議の中で先生方の意識改革についても協議していきたい

と思っております。以上です。

教 育 長) では、続きまして、教育相談体制の周知に関して。梶浦指導主事。

指 導 主 事) スクールカウンセラー、教育相談の周知。どちらでしょうか。

遠 藤 委 員) スクールカウンセラーなどを保護者に向けて紹介する機会があったかどうかですね。

指 導 主 事) スクールカウンセラーにつきましては各校とも学校便りで年度初めに紹介をしてくださっております。スクールカウンセラーの勤務日と学校の全校集会などの日程が合う場合には、集会の中で子どもたちに実際に挨拶をしていただいている学校もございます。特に小学校などは月の予定表の中に「スクールカウンセラー来校日」を入れたものを学校だよりでお知らせをしています。また、スクールカウンセラーのいる部屋の前に予定表を置いておくといった工夫をされている学校もあります。他には、個々の教育相談や保護者からのお問い合わせに対して紹介をするという形をとっております。以上です。

教 育 長) 教育相談体制についてはよろしいですか。

遠 藤 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) それだけでいいですか。

遠 藤 委 員) 以上です。

教 育 長) ほかにご質問等ございますでしょうか。この件に関してはよろしいですか。

それでは、これで質疑を終了いたします。教育長の報告事項についてはこれをもって終了といたします。

(定例校長会議について)

教 育 長) 続いて、日程第3「定例校長会議について」を議題といたします。

私のほうからご報告申し上げます。資料1ということで、5月13日開催の定例校長会議の次第がお手元にあるかと思います。ぜひご参照ください。私から、冒頭の教育長挨拶の内容を概略ご報告します。その他の事項については必要があれば学校教育課長から報告をいたします。なお、既にこの場で報告した内容については重複ということで割愛をいたします。

例によって2部構成で、第1部、学校経営・運営等についてというお話をさせていただきました。この日は45分指定だったので50分以内に終えたかと思えます。最初は、教頭会議と湘三管内の指導担当者会における講演と、それから先ほどお話しした初任者研修会の講話と、これらを再現いたしましたので、割愛いたします。

4件目から参ります。学校だより等について、私のほうの所見というか、所感を申し上げます。葉山小学校だよりの4月26日号には、9年間の葉山の子ども像が前段のところに掲示されていますので、私どもの要望に应运えていただいたのかとい

うふうに思います。

上山口小学校だよりの4月15日号には、学校目標が特集されておりまして、その中で学校が取り組んでいくべき目標として、これからの時代を生きるために必要な資質・能力の育成という言葉があって、ついにこういう言葉が上山口小学校でもきちっと書かれるようになったという意味で評価をさせていただきましたが、あわせて言うと、これからの時代に必要な資質・能力とは何かということに関するコメントも必要なんじゃないかということをお願いしておきました。ところが、その次に出た4月25日号では、新しい学習指導要領に向けてという、大変要を得た解説を校長がほぼ全ページにわたってお書きになっているんです。その中に、実は新しい時代を生きるための資質・能力の話が含まれているんです。であるとすれば、それぞれの号に互いに関連する内容だということをお知らせすべきだということをお知らせには伝えておきました。内容自体は両方とも非常によくできている、しっかり書けているという、そういう学校便りになっていました。

もう一つ、これも滝川校長に教えられたんですけど、4月25日号には「どんなかなんじかなあ」という絵本の紹介がありまして、障害をお持ちの方たちの感じ方というのを、中山千夏が作者ですけど、絵本にしたものなんです。これを読んだ瞬間に、私、即日買いました。読みました。孫のところに持っていきようとしたんですけども、その前に、学校教育課長、指導主事に全員読ませました。現在はそこから各小学校の教頭先生たちの間を巡回中でございます。よくできた絵本だと私も思いました。ということで、なかなか私の孫のところにはいかないと、そういうことでございます。いろんな紹介をしてくだされば、私も勉強していこうと思うということをお知らせしました。

長柄小学校だよりの4月6日号には、今年の長柄小学校の目標が書かれていて、少しずつですけど、この学校の学校目標の設定の仕方が洗練されてきたというか、進んできた、わかりやすくなってきたというふうに思っています。特に今年は目指す子ども像、教師像、学校像というふうな定義をきちんとしてお書きいただきました。さらに、その上位のところに、今年の学校のテーマとして、一枚岩で取り組むことという言葉が入っていた。校長としての切なる願望とか、切なる意欲の表現なのかもしれませんけれども、そういう意欲を買いたいというふうなことをお話ししました。

それから4月25日号ですけど、ここに情報提供がありまして、実は4月29日の午後10時、フジテレビで長柄桜山古墳の紹介があったんです。この記事があったおかげで私は予約して見ました。20分以上映したかな、すごい大特集です。磯田道史という、今、ちまたでは大変活躍しておられる日本史の先生ですけど、彼が見に来て、大興奮してたんです。こんな巨大な前方後円墳が何で三浦半島にあるのかと。まだ学術的な論証はできないけれども、ヤマトタケル夫妻の墓じゃないかと彼は言

ってましたね。学者として言っちゃいけないけど言っちゃいます。そのくらいの特集がありました。そういう情報提供をいただきました。

一色小学校だより4月18日号では、やはり9年間の葉山の子ども像が掲示されてございまして、教育委員会レベルでの目標と学校の目標を結びつけようとしておられるんです。そのことがありがたいなということで表明させていただきました。

葉山中学校だよりの4月25日号、例によって前書きが加藤先生の大変格調の高い文章になっておりまして、今回は人生を四季に例えて、青春・朱夏・白秋・玄冬という、その話がありました。人間、寿命が延びたので玄冬に当たる年齢も変わったということで、玄冬は今65歳以上を指すんだと。黒々とした酷寒の季節、65歳以上の玄冬と書かれていました。一応、加藤校長に対して、この場で該当するのは私だけだということをはっきり申し上げました。私だけがその場でその季節に入ってきたんです。ほかの人はおおむね白秋か朱夏になります。

南郷中学校だよりの4月16日号には、目指す子ども・教師・学校像の定着を図りたいと。これを実現するための学校経営基本方針が書かれていて、その中ではっきり目を引いた言葉がありまして、南郷中学校のコミュニティスクール化への準備を進めていきたい。これを重点的な取り組みの中に書いていただいています。大変ありがたいなという。今後、そう遠くない将来に国の法律で義務づけられることも重々予想される中で、こういう取り組みをいち早く問題意識の中に入れてやってくださっていることに関して、感謝の意を申し上げました。

それから南郷中学校だよりは本当に毎週のように出てくるわけで、益田校長のその時々での取り組みの様子が本当にタイムリーに出てくるので、保護者にとってもすごくいいことなんじゃないかなと思う。例えば、置き勉強に対する考え方とか、あるいは行事におけるバス利用の問題に関してどう考えているのかということ、本当にタイムリーに即座に伝えてますので、保護者との連携の図り方として、とてもいいことだというふうに思いました。

それから4月26日号には、全国学力・学習状況調査における英語の試験の様子が写真つきで紹介されていました。今年から聞き取ったことに対してスピーキングで答えるという試験が付されていますので、そんなことできるのかと、私も半信半疑だったんですけど、納得しました。こうやってやるということがよくわかったので、安心しました。無事、回答者が回答することができたということです。

それからもう一つ、同じ号に土曜参観での授業の様子が写真つきで紹介されていて、去年この場でも紹介した、例の、子ども同士で授業の大半を進めちゃうという算数の授業のやり方、あれを早速取り入れた授業をこのときに紹介しているようです。保護者たちの反応、非常によかったということで、これも取り入れて早速やってみる、このことを保護者の方に示すという、益田校長の姿勢がよく出ていたというふうに思っています。

それから、児童・生徒の事故防止及び教職員の事故・不祥事防止については、10連休中に大きな事故もなく、10連休明けの登校渋りもなかったことに関して、先生方の尽力に感謝申し上げます。ほか、久しぶりにちょっと地震災害の話を思い出して、意外と見落としがちなのが、家庭科室とか音楽室とか美術室とか技術室とか、特別教室の備品なんです。私のいた学校では、美術教室の上から降ってきた石膏像の被害が最大でしたから、たまたま美術の時間でなく生徒の事故につながらなかったのよかったですけど、美術室は、もう惨憺たる状況でした。そんなことを思い出しながら少し話をさせていただきました。

児童・生徒の活躍、それから町村教育長会、県の教育長会議、湘三事務所管内の会議、全国大会等の報告については、重複しますので省略をいたします。

最後に、逗子市の村松教育長からの、いわば伝言について、その場で紹介をしました。何件かあるんですけど、1件だけこの場で改めて申し上げます。村松教育長は、育児休暇を取られていた方の復帰に関して、すごく強い問題意識を持っておられます。それは先ほど申し上げた臨任不足や何かの問題とも関係があります。彼は育定という言葉を使っておられましたけれど、育定定時間勤務みたいな意味で、制度じゃないです。定時に帰るのは、ある意味で労働者は当たり前だけど、実態として帰れない。小学校の先生は大半が担任になりますから、育休明けで戻ってきても担任になった瞬間に膨大な居残り仕事を強いられて、結局、定時に帰れないわけです。そうすると育児の続行ができないわけだから、結局、育児短時間勤務を申請するというふうなことになるって、学校に戻ってこれないか、あるいは中途勤務ということで、やっぱり担任数の不足や何かに直結した問題になります。育定ができないことによって短時間勤務を申請するんですけども、でも優先順位低いじゃないですか。教員は、なかなか保育所に預けることは難しくなっちゃうわけで、そういう悪循環状況をつくっているというふうな問題意識なんです。今すぐ制度改正はできないんですけども、そういう学校風土をつくっていきたいという話を村松教育長が、直接私と瀧名課長にここに来てお伝えでした。それに関しては共鳴したということで、学校長に紹介をさせていただいたところです。なお、村松教育長は、ことし三教組の定期大会で教育長挨拶番でして、その場でもこの話をされておられました。そのこともあわせてお伝えをして、私としてはこの問題の切実さみたいなことをみんなで共有したい。できれば働き方改革とあわせて、できるだけ早い時間に教員が超過勤務を切り上げて帰れるような風土づくりとあわせて、この問題に取り組めるといいなということを感じておるところでございます。以上、校長会議の報告でした。

それでは、御質疑等ございましたら。その前に連絡事項がありましたら。

学校教育課長) では、私から3点お願いします。まず1点目ですが、次第にはございませんが、各校における敷地内禁煙の取り組みについて再確認をさせていただきました。望ま

ない受動喫煙の防止を図るために、健康増進法の一部を改正する法律が平成 30 年 7 月 25 日に公布されました。改正された健康増進法では、学校においては敷地内禁煙が令和元年 7 月 1 日から施行されるということです。葉山町では既に平成 26 年度から町内小・中学校全校で敷地内禁煙を実施しているところですが、健康増進法の法改正を受けて、再度各校にて点検・再確認を行うとともに、取り組みが進められるようお願いをしたところです。なお、本日付でその周知文を各校へ通知しております。御承知おきいただければと思います。

2 点目です。次第の 6、熱中症事故の防止についてです。5 月に入り気温が大変上昇してまいりました。全国的に熱中症による救急搬送のケースが出始めております。これから葉山町においても、春の運動会・体育祭を控えている学校もございます。今年度に入って熱中症に関する通知文等は、県等からまだ送付はされていないのですが、昨年度学校に配付させていただいた大型扇風機や温湿度計の活用、熱中症予防の資料や関係サイトの紹介等をさせていただいて、各校長先生方に適切な対応が図られるようお願いをしたところです。

3 点目です。次第の 4、その他の就学援助についてです。今年度の就学援助の申請につきましては、各校にチラシを 10 連休の前日の 4 月 26 日に配付をさせていただきました。申請は 5 月末日までとなっております。子どもを介してプリントを配付ということと、加えて、今年度 10 連休を挟んでいるという関係もございましたので、保護者のお手元に届かなかったということがないように、各校へ再度、全校一斉メールにて保護者へ周知していただくように依頼をいたしました。全校 5 月中旬までには、それぞれメール配信済みだということを聞いております。以上でございます。

教 育 長) では、御質疑等ございますでしょうか。遠藤委員。

遠 藤 委 員) 熱中症事故のことで説明いただきました。これから夏に向けて、質問ではないんですけども、ニュースを見ていて、あ、なるほどと思ったんですけど、AED の実施率が女子は低いと。やはり電極パットを張らなきゃいけないということで、いろいろ。その一方で、この前出ていた取り組みで、実は金具がついていない洋服であれば、衣服を脱がなくても、電極パッドつけられるということをして AED 財団理事の京都大学石見教授が言っていたのが画期的だなと思ったので、葉山町としてそれが効果があるかどうか調べていただいて、実施が可能であれば、それも考えていただけたらいいなと思いました。以上です。」

学校教育課長) 教員の講習会等もありますので、そういったことも加えて伝えられるように、どこかで周知したいと思います。ありがとうございます。

教 育 長) 学校では AED 講習は結構やってますね。私自身も校長時代、何度か研修しましたが。

遠 藤 委 員) 女子の実施率が低いんですね、やはり。そこをうまく考えていただけたらと。

お願いします。

教 育 長) ほかに。

小 峰 委 員) では、3点についてお願いしたいと思います。まず1つは、今話題になりました熱中症について、防止の1つのアイデアだなと思ったことです。聞いたのは昨年か一昨年になるのですが、幼稚園とか保育園がミスト装置、校庭へ出たときに、ふあっと子どもたちが霧を浴びるような装置を付けているところが多いそうです。これがすごく安価にでき、普通の量販店などで買ったもので簡単に取り付けられ、幼稚園や保育園ぐらいの規模なら、それが大変効果的だということを、幼稚園・保育園の園長先生から伺ったことがあります。小学校・中学校でそういうものをつけている学校があるのかと思うのですが、簡単に取り付けられて効果があるものとして、とりあえずお伝えしたいなと思います。それがまず1点です。

それから2番目に、校長会の情報交換の中で、各学校の教育目標について、それぞれの校長先生よりご説明があったということで、ここでいただいている資料にもついているのですが、読ませていただいた限りでは、中学校2校についてはかなりことしの取り組みの具体性がうかがえるような表記になっていましたが、小学校4校、どちらも、どこの学校にも使える内容で、教育目標とか今年が目当てみたいなものが書かれていないのが、ちょっと私にとっては物足りないなと思いました。もっと具体的に、今年はこれを重点にしたいということを、その学校らしさで取り組むように、教育委員会のほうでご指導があってもいいかと思います。例えば、考える力を身につけるための授業改善を行うとそれだけしか書いてないんですけども、先ほど教育長がおっしゃったことを例にするなら、今年は特に読解力というところに重点を置いて、こうこうこうというような授業改善の一つに取り組みたいということが記されていてもいいだろうし、ほかには、校内の危機管理に関する体制を充実させて、安全指導を徹底するというふうにして書いてあるんですけど、それはもう毎年繰り返し使っても同じ言葉でしか書かれないと思いますので、今年は設備の点検に重点を置いて、いろいろな改善に取り組むというような、何か今年らしさを具体的に示すような教育目標というのが掲げられて、記述することによって、反省にも生きると思うので、ぜひ、そういうご指導をしていただけたらなと思うのですが、いかがでしょうか。

それから3点目になります。葉山町の学びづくりの研究推進事業についての中で、まず1つは学びづくりの支援システムが、各小学校の5年生で使えるようになる、ということです。私もきのう、パソコンでそのページを開けたんですけど、IDとかパスワードがないとそれ以上進めなかったの、内容を知ることができなかったのですが、具体的にはどのように5年生に活用されることを考えているのか、もう少し詳しくお話を伺えたらと思います。同じく、学びづくりの研究推進事業の中の、各学校の研究テーマも書かれていましたけれども、それぞれの学校で授業研究

会が何回程度設定されているのかということと、それから講師の先生が、やはり大学の先生で理論的なことを研究するにはふさわしいかと思うのですが、授業実践で子どもをどのように捉えるかということは、やっぱり現役の先生、あるいはそれを経験されたような方が講師に来ていただくほうが、より具体的に研究が進められるのではないかと思いますけれども、そのあたりの情報を委員会でお持ちかどうか教えていただけたらと思います。質問は2つになりますか。以上よろしく願いいたします。

教 育 長) 大きく分けると2つでいいですか。学校目標についてと学びづくり推進事業について。

学校教育課長) 校長会議の中で、それぞれの校長から各校の取り組みの報告をしていただきました。時間的な確保ができない中で、各校長からは概要をお話ししていただいたところですが、委員のおっしゃるように、どこまでそれを記載していくかということもあると思うのですが、今年度の重点の目標からそれを具現化するための具体的な策については、ここにちょっと書ききれなかったところもあると思います。今後は、具体の策についてもあわせて記載していただくようお願いをしようと思います。

教 育 長) 学びづくり推進事業のほうは。杉田指導主事。

指 導 主 事) まず、学びづくり支援システムについてですが、昨年度に引き続き2年目の取り組みになります。こちらは県の事業です。県として取り組みを始めた理由が、全国学力・学習状況調査において学力と家庭学習に関連性が見受けられると。そのために、家庭学習の習慣化、具体的に言うと自学自習の習慣化を目指した取り組みの一つとしてこちらがあります。具体的に申し上げますと、小峰委員が先ほどおっしゃったとおり、コンピューター上のシステムになります。ログインをするとそこに教材がありまして、その教材をプリントアウトして、子どもたちがプリント学習をします。同じページに解答例とかもありますので、それを見て解答をするとともに、間違った問題はこれですなんていうふうに入力をすると、じゃあ次はこの問題に取り組んでくださいというふうに、自分で次の課題に到達するようなプログラムになっています。町としても、なかなか全てのご家庭にその設備が整っているとは思ってはいないんですけど、活用ができる、活用しようと思うご家庭には活用していただきたいなと考えておるところです。

2点目です。各校の校内研究の回数については、戻れば資料があるのですが、どの学校も月に1回、もしくは行事等がありますので2ヶ月に1回程度、研究全体会が予定されており、それとともに学年や教科ごとに研究をしているという、他市町と同様のことをしていると思います。それから、講師についてなんですけれども、大学の講師が多いというのは、実際そのとおりだと思います。葉山町で学びづくりを取り組んできた中で、外部から意見を伺い、それによって、まず先生たちが理解を深めるというところがかかり進んできたという部分があります。ただ一方で、お

っしゃるとおり、実践化というところの講師の派遣は少ないです。現時点で今お示しできる例としましては、南郷中学校で大阪の私立の中学校の先生をお呼びして、昨年度より校内研をしています。福島先生という方なのですが、その方は現役ばりの先生で、その先生に今年の1月には飛び込みの授業をしていただいて、その後先生たちの研修を行うということも行われているところです。以上です。

学校教育課長) 学びづくりの件で補足させてください。各校の研究授業や校内研究の計画については1枚のペーパーにまとまっておりますので、後ほどお渡しをさせていただきます。

それから、大学の講師等有識者を呼んでの部分に関しては、やはり最新の知識や教育情勢を踏まえたお話が聞けるということに加えて、学校の取り組みに複数回かかわっていただくことで、取り組みの価値づけをしてくださるとい意味で大変有効だと考えております。ただし、以前もご指摘をいただいたと思うのですが、やはり指導案の検討段階、単元を構想する段階から、指導主事等を派遣し、早い段階でそういったかかわりを持っていただくということは、すごく大事なことだと思っています。県の学びづくり推進事業を受けている関係もございますので、県から指導主事を派遣しやすい状況に昨年度からなっております。各校の研究テーマや教科の取り組みのところからなるべく早くからかかわっていただくように、こちらのほうでコーディネートをしていきたいと思っています。そういった取り組みを現在進めているということをご承知おきいただければと思います。

小峰委員) 学びづくりについては理解いたしました。先ほどの、各学校の教育目標のこともなんですけれども、まだ具体的に述べるだけの文字数や、時間も限られていて、できなかったというお話もありましたけれども、今年度の教育目標、重点目標は、前年度の反省に伴って本年度ができてくるわけですから、今年何を取り組みたいかというのは、多分、前年度のいろいろな反省の中で具体化できるんじゃないかって、私は自分の経験からいっても思うので、やはりしっかり反省したことが生きてこない、それぞれの学校、今年何に力を入れてみんなで努力していこうとするのかというところが見えてこないかと思っています。私としては、やはりそこが心配。今年この学校、ここに重点を入れて頑張っているなということを知りたいなと思っていますので、ぜひそういうご指導をしていただけると、より具体的に各学校の取り組みがわかるのかと思いましたので、先ほどのように質問させていただきました。ただ、今、感想というか私の意見に補足です。

教 育 長) 幾つかの学校だよりでは、保護者からとった学習状況や学校生活状況に関するアンケート結果を踏まえて、次年度の学校目標をつくりたいというようなことをお書きになっている例もあります。実際に、それがうまくスイッチが繋がっているかどうかというところだと思います。単にアンケートが自己完結しないようにということに関しては、改めて注意をしていきたいというふうに思っています。

それから、講師の問題については、確かに実践的なものか、理論的なものかと

いう、そういう選択肢もあると思うけど、この間、心がけてきたのは、葉山の教育は、内側に閉じこもりがちだったので、できるだけ広く、外の世界から新しい知見を持った方をしっかり講師として導入したい。自分たち自身が外に向かって開いていくような、外からいろんなことをしっかり仕入れて学んでいくというような体制をつくりたいと思ったことが、若干反映しているかと思います。そのことを意識した上で、南郷中学校が試みたような実践的な先生がいいかどうかということについては、それぞれの学校の取り組み目標とか、研究目標としっかり突き合わせて判断させていただければと思います。

ほか何かご質問ございますか。

鈴木委員) 担当指導主事に聞きたいんだけど、今、教育長から、5月の連休今回非常に長かったからね。いじめ・不登校がない、増えてないという報告があったんだけど、現状、間違いないね。

指導主事) 現状としては増えておりません。それから不登校については、今の時点では2年ほど前よりも減少しているような印象はありますけれども、まだまだ5月ですので、今後も学校と連携して対応していきたいと思っています。

鈴木委員) もう1つ質問したいことがあって、熱中症について、これも担当指導主事をお願いなんですけど、今月25日南郷中、来月1日に長柄と上小の運動会あるよね。きのうもちょっと、その話が出たんだけど、非常に暑くなる。特に25日、30度という予報が出てる。1日の予報はまだ出てないんだけど。僕は毎年言ってるんだけどね、熱中症対策はね、指導主事をお願いしておきたいんだけど、帽子をお願いしなすねという言い方はだめ。南郷と、それから2校、長柄と上小についてはね、どういう具体的なことをするのかと。南郷はね、野口校長の時代からずっと私はお願いしてやってもらってるんだけど、午前中1回、午後1回、15分ほど休憩をとります。そこで、南郷は日陰ができないので大変苦労してるんだけど、みんな山側へ寄って水を飲んでもらうんだけど、強制的に飲ませてもらってます。もう飲みたくないんじゃないじゃなくて強制的に飲むように。これは各教員の先生にも私はお願いして、そういう具体案を示して指示をしてもらいたいと。上小も、横須賀に帰られた長島さんのときはね、やっぱり午前中1回ぐらいだったか、各部屋のクーラーをつけてね、子どもたちを部屋へ戻したんですよ。15分間。そのときに長島校長が、当時の校長が5分間休憩しますと。俺はそれは無理だろうと校長に言ったんですけど、そのくらいの5分間と言わないとね、15分間休ませると20分以上帰って来なくなっちゃうと。だから5分と。ところが、実際は校長は15分予定しておられました。そのときに部屋にほとんど帰してね、一旦10分ほど休憩させたと。お願いなんですけど、熱中症に気をつけてくださいねなんていうのは、みんなわかってるんです、そんなことは。具体的にはどういうふうにしてほしいとかいうことを指導主事から、特に3校について。25日にもう南中始まるからね。南中は多分、引き継いでくれ

てれば、多分、二度ほど休む、休憩をとるんだらうけど、そのときに飲んでくださいじゃないんですね。野口先生の指示は、必ず飲ませて、飲ませるように。強制的にでもいいから飲ませるようにという指示を出すんですけど、そのぐらいの判断がないと子どもたち、自分たちが熱中症になってるかどうかということがわかりづらいので、特にものすごく熱くなるだらうと思います。湿度がちょっと若干低いことを期待してるんだけど、これで湿度でも上がろうものなら、大体、ちょっとこのところ涼しかったから大分こたえると思うので、よほど慎重に、各、その南中と長柄、上小については、各指導主事が出向いていっても具体案を出して、こういうふうにするようにという指示を出してほしいと。それをお願いしておきたいと思えます。

教 育 長) ほかにご質問等ございますか。よろしいですか。では、これにて質疑を終結いたします。

それでは、日程第3「定例校長会議について」はこれをもって終了といたします。

(議案第7号)

教 育 長) 続きまして、日程第4「議案第7号」についてでございますが、これらの議案は予算関係でございますので、非公開とさせていただきたいと思えますが、いかがいたしましょうか。よろしゅうございますか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) それでは議案第7号は非公開といたします。傍聴人の方に一時ご退室いただくため、暫時休憩といたします。

(休 憩)

教 育 長) では、再開いたします。

日程第4号、議案第7号「令和元年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第2号))(案)について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 議案第7号 令和元年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第2号))(案)について。

令和元年葉山町議会第2回定例会において、令和元年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第2号))(案)に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

(別紙)

令和元年5月22日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、町長より教育委員会の意見を求められましたので、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 4 号の規定により提案するものです。

2 枚目をごらんください。1 点目、学びづくり推進事業でございます。前年度に引き続き、県の学びづくり推進地域研究委託事業を受託するものです。受託の決定通知が 4 月 10 日付であったため、補正対応となります。県からの委託金は、教師の授業改善や家庭・地域との連携により、児童・生徒の学力向上の図ることを目的に行う研究事業への経費として、その内訳は、講師謝礼として 33 万円、需用費として 9 万 3,000 円、合計 42 万 3,000 円となります。この委託金を歳出の学びづくり推進事業において、各小・中学校に傾斜配分いたします。なお、本年度の拠点校は、一色小学校と葉山中学校でございます。

2 点目、学校給食センター整備事業でございます。学校給食センター建設に係る候補地について、長柄小学校付近の用地交渉が進み、おおむね建設に係る条件がそろったため、記載のとおり 3 点の補正を計上するものです。1 点目は給食センター整備事業に係る設計施工一括発注支援業務、2 点目が建設予定地の地質調査費、3 点目は進入路の拡幅に係る用地の取得費用、以上 3 点でございます。

なお、1 点目の設計施工一括発注支援業務は、自治体の行う公共工事の発注に伴って発生する、仕様書の作成、工事費の積算、検査などの業務を発注者にかわって行うものです。行政の職員が行う工事発注のためのさまざまな業務請負、公共事業の発注者を支援するための業務となります。

以上 2 点が補正予算の案件でございます。以上です。

教 育 長) 補足はありますか。では、ご質疑、ご意見を承りたいと思います。ご質問ありましたらお願いいたします。

特にはないですか。特になければ質疑をこれにて終了といたします。

それでは、議案第 7 号についてお諮りします。承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、日程第 4、議案第 7 号「令和元年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 2 号））（案）について」は原案のとおり承認をされました。

それでは、傍聴人に入室していただくため、暫時休憩といたします。

(休 憩)

(各課からの報告)

教 育 長) 再開いたします。

日程第5「各課からの報告」に入ります。まず、教育総務課お願いします。
教育総務課長) 教育総務課のほうからは、学校給食基本計画についてご報告いたします。

こちらについては、昨年2月に、学校給食基本構想(改訂版)という中で策定する方針をお示ししております。平成30年度中に学校関係者、それから給食の関係者、それから教育委員会の関係者、それから葉山町役場の食育や地産地消に係る所属部署の担当者、そういった者で構成される検討会を持ちまして、この素案を作成いたしました。素案に関しては、本日お配りをさせていただきまして、教育委員の皆様には6月11日までに御意見をいただければと思います。いただきました御意見を踏まえまして、次の定例会の際にこの基本計画についてお諮りしたいと思います。その後につきましては、案という形でまとめまして、7月に可能であれば総合教育会議で首長と協議をしていただきたいというふうに考えております。その後につきましては、町の所定の手続に沿いましてパブリックコメントなどを実施し、年度内に策定をしたいというふうに考えております。

この基本計画の概要につきまして簡単に説明をさせていただければと思います。まず2ページをお開きください。2ページにつきましては、この基本計画をつくったことを契機に、町・教育委員会・学校で子どもたちの食育に関する目標を共有したいというふうに思っております。みずからの健康について考え、望ましい食生活習慣を選択できる児童・生徒の育成、まだまだ我々にとっても実感の持てる目標にはなっておりませんが、これからの取り組みをもって、より多くの皆さんに実感を持っていただけるように取り組んでまいりたいと思っております。

それから6ページをごらんください。6ページにつきましては、この基本計画の中で掲げる方針を7つに整理してございます。それぞれの基本方針に沿って、取り組みを2つから3つ整理しております。

7ページをごらんください。1つ目の方針、おいしくて健康的な給食です。給食に関しては、これまで栄養士であるとか調理員に多くの部分を任せるということの批判を教育委員会も受けてきました。この基本計画をつくるに当たりましては、できる限り組織的に地域を挙げて、給食に取り組んでいくということを目指しております。例えば、この中では学校給食の回数、これを年間185回以上を目指すというふうにしております。昨年度データですと、葉山町は183回、神奈川県のが平均値が185回ですので、それ以上を目指すというふうにしております。それから、例えば米飯につきましても、昨年の葉山のデータが週2.7回です。これを3回以上というのを組織的に目標として掲げる。そういう中で栄養士等に献立を考えていただくというふうにしたいというふうに思っております。

今申し上げた献立につきましては、次の9ページ、10ページをごらんください。9ページ、10ページにつきましては、年間献立計画の例というものをお示ししております。今まで献立に関しては全てを栄養士に任せてるようなところがございます。

した。今後につきましては、教育委員会としても年間の方針を定めると。その方針の中で、栄養士に創意工夫を図っていただいて、おいしい給食をつくってもらおうという仕組みをつくりたいというふうに思っています。ここにはさまざまな行事や、食育の活動にも連携しやすい情報なども全て網羅するようにしております。

それから 11 ページをごらんください。基本方針の 2 点目として、地産地消をうたっております。こちらに関しても、今現在、葉山産の食品というのが年間で 30 回ほど使われております。これに関しては県の目標なども踏まえながら、葉山産の食品を年間 40 回以上使うことを目指すというふうに目標値を掲げております。それ以外にも、神奈川県産の食材についても積極的に使用するというのをうたっております。

それから 13 ページをごらんください。3 点目の基本方針、衛生管理になります。こちらに関しては、今現在はもちろんのことなのですが、この給食基本計画をつくるに当たって、より衛生管理を徹底すると。必要なマニュアル等も整備して、この衛生管理を今以上の状態にしていきたいというのを目指しております。

それから 15 ページ、4 点目の方針で食物アレルギー対応です。こちらに関しては、以前から町としても大きい問題として幾度となく議論がされてきているところでございます。国のほうでは平成 27 年にアレルギーの対応指針をつくっておりますので、町としても、町独自のアレルギー対応指針の必要性があるのではないかとというふうに考えております。いわゆる、特定原材料とされている 7 品目、卵・乳・小麦・エビ・カニ・ピーナッツ・そばに関しては、それぞれの扱いを明確に定めるようにしております。

それから 17 ページです。基本方針の 5 点目、食育の一体的な推進。こちらに関しては学校との連携、町との連携、それから地域との連携。この地域に関しては、先日も農協さんといろいろと交渉してみたり、町としても地域の方々とできることがいろいろあるのではないかと。今後、そういうチャンネルを数多くつくっていききたいというふうに考えております。

それから 19 ページ目、基本方針の 6 番、学校給食推進体制と情報発信の充実です。これまで学校給食に関しては任意につくられている学校給食会という会を中心に事業が進められてまいりました。今後につきましては、葉山町はそれにかわる組織をきちんとつくって、行政サービスとしてこの給食というサービスを提供する必要があるのではないかとというふうに考えております。それから情報につきましても、学校だよりなどの紙媒体を中心にこれまで発信されることが多かった給食の情報に関して、ホームページやインスタグラムなど、デジタル化を図った情報発信、保護者の方が利用しやすいような形で情報を発信することを検討したいというふうに思っております。

今申し上げた体制のほうなんです、21 ページをごらんください。21 ページに

関しては、先ほどの食育に関する連携体制として、教育委員会・町・学校ですね、連絡調整会議ということ設けることを考えております。それから、給食に関しては学校給食会にかわる組織として、学校給食運営会議というのを設置したいというふうに考えております。ここには、今の学校給食会の構成員と同じように、学校長や調理現場の代表者、それから保護者の方にも入っていただいて、学校給食にかかわるさまざまな重要な方針であるとかを決定したいというふうに考えております。

それから 23 ページ、こちらが基本方針の 7 点、学校給食費の公会計化です。これは、教職員の働き方改革にも関連するところではあります。給食の主会計が学校現場にとって大きな負担となっております。これを解消し、会計の透明性を図るという意味で公会計化を進めたいというふうに考えております。公会計化に関しては、学校給食センターに先立ってさまざまな準備を整えば、公会計化を先行したいというふうに考えております。

25 ページ以降は資料になりますので、一度お目通しをいただければと思います。学校給食基本計画の概要については以上です。

教 育 長) ありがとうございます。委員の皆様には 6 月 11 日までに意見を教育総務課のほうにお寄せいただければと思います。詳細についてはお読みいただければと思います。

何かこの場で特に改めて確認しておくことございますか。ご質問よろしいですか。それでは、ぜひご意見をお寄せいただければと思います。

続きまして、学校教育課お願いします。杉田指導主事。

指 導 主 事) 教科書採択に当たりまして 2 点お伝えをいたします。

まず、前回の定例教育委員会においてお示しをしました、小学校の教科書採択に向けて、各教科ごとに専門的に調査・研究をしていただく調査員についてです。こちらについては、教科書採択の公正確保のため、9 月 1 日までは非公開となっております。そのために、調査員の委嘱については教育長の専決事項となっておりますので、ご承知おきください。

2 点目です。こちらも前回の定例教育委員会において発言した内容なのですが、一部訂正をさせていただきます。今年度の教科用図書の採択について、小・中学校一括して 8 月 5 日の臨時教育委員会において採択する教科用図書を決定すると申し上げましたが、再度検討の結果、8 月 5 日については、新学習指導要領が全面实施され、全教科にわたって採択を行う小学校のみ採択を行い、今年度大きな変更が予定されていない中学校については、その前の 7 月の定例の教育委員会において採択をすることとさせていただきます。以上です。

教 育 長) 基本的には、手順等の確認ですけど、特に念を押すことありますか。よろしいですか。

では次にまいります。生涯学習課お願いします。井上生涯学習課長。

生涯学習課長) 生涯学習課からは、しおさい公園無料開放について報告させていただきます。
例年、4月29日昭和の日に実施しておりましたしおさい公園無料開放は、改元奉祝行事の一環として4月27日(土)から5月1日(水)までの5日間、8時30分から20時30分まで無料開放する予定でございました。あいにくの雨で、4月28日、29日の2日間のみ20時30分まで開放し、しおさい公園無料開放を実施いたしました。5日間の無料開放の内容につきましては、4月29日から1日の3日間は改元奉祝実行委員会が主体となり、抹茶の無料提供や平成・令和の書道体験が行われました。また、ゴールデンウィーク中に実施しておりました葉山芸術祭の竹あかり展につきまして、無料開放日の5日間に当たりましたことで、今年度は入園料を無料で実施いたしました。来園者数等につきましては記載のとおりでございます。以上です。

教 育 長) 何か質問はありますか。

遠藤委員) 今回、雨天中止が多かったと思うんですけども、これは雨天で開催できないよ
ということ、何か告知というのは、判断した段階ではしていただいたことよろ
しいでしょうか。

生涯学習課長) 竹あかり展の実行委員会が実施をする予定でございましたので、そちらのホーム
ページ、インスタグラムでは流していただきました。あと、チラシにも雨天中止とい
うことは事前にお知らせさせていただいてありました。以上です。

教 育 長) ほかに。ことは例年よりも長く設定したんですね、無料開放。

生涯学習課長) 5日間無料開放させていただきました。

教 育 長) ほかはよろしいですか。以上、3課から報告がありましたが、ほかに何かありま
すか。(「なし」の声あり)

それでは、各課からの報告は終了いたします。

(その他)

教 育 長) 続きまして、日程第6「その他」についてを議題といたします。

教育部長。

教 育 部 長) それでは、第2次葉山町教育総合プランにかかわる平成30年度点検・評価結果
報告書のスケジュールについてご報告いたします。

5月27日月曜日に学識者等の点検・評価意見交換会を行います。その結果を取
りまとめまして、7月定例会で点検・評価報告書の案を提出したいと思えます。各
委員の皆様のご意見を頂戴して、報告書の承認は8月定例会を予定しておりますの
で、お忙しいところ申しわけありませんが、よろしく願いいたします。私からは
以上です。

教 育 長) 今の件はよろしいですか。ほぼ例年どおりのスケジュールですけれども、年々、
質・量とも充実しつつあるかと思えますので、しっかり対応していきたいと思いま

す。よろしく申し上げます。

ほかにその他、何か報告等ございますでしょうか。

ないようでしたら、主な行事予定について教育部長から説明をしたいと思いません。

教育部長) それでは、主な行事予定です。

5月22日、南郷中学校体育祭。

27日、教育委員学校視察(葉山小学校)。

29日、租税教育推進協議会定期総会

6月1日、上山口小学校・長柄小学校運動会。

6月6日、定例校長会議。

9日、第44回町民健康マラソン大会、これは南郷公園です。

11日、教育委員学校視察(上山口小学校)。

12日から議会第2回定例会。

19日、教育委員会定例会。

26日、教育委員学校視察(一色小学校)となっております。

次回は19日を予定しております。

教 育 長) ほかは何か追加等がありますか。よろしいですか。

それでは、ないようでしたら、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

時刻は11時45分でございます。お疲れさまでした。